

“空き家”を放置すると

近隣住民に**迷惑**をかけるかもしれません



➡ このまま管理をおこたると、**最悪の事態（損害賠償）**が待っていることも…。

空き家の老朽化を防ぐために、近隣住民に**迷惑**をかけないために、
最悪の事態を避けるために、**適正な管理**をお願いします。

★空き家の管理に困っている方、どうすればいいかわからない方へ★

詳しい情報やご相談は、福知山市役所まちづくり推進課（2階）

「空家サポートセンター」 まで！

〒福知山市字内記13番地の1 受付/月曜～金曜 ☎ 8:30～17:15

☎ 0773-24-7225

✉ machi@city.fukuchiyama.lg.jp

